

令和4年度『介護に関する入門的研修(W e b 研修)』実施要綱

1 目 的

介護未経験者が、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進することを目的とする。

2 主 催

三重県、社会福祉法人三重県社会福祉協議会

3 受講対象者

三重県内に居住する介護未経験者で、介護に興味があり、介護を学ぶ意欲を有する者
※既に介護施設に従事している者や介護施設への入職が決定している者を除く

4 受講方法

- (1) 受講方法 講義動画の視聴および本会より送付する教材によって学習し、各科目修了後にレポート(様式1)を作成し、期日までに本会へ提出する
- (2) 受講期間 3週間(令和4年8月1日(月)～令和5年2月16日(木)のうち、本会より受講日程を提示する)
- (3) 研修時間 6科目21時間(基礎講座2科目3時間/入門講座4科目18時間)

5 研修内容

別添「介護に関する入門的研修カリキュラム」参照

6 受講料及び定員

- (1) 受講料 無料 ※受講取消もしくは辞退となった場合はテキスト代(税込2,222円)を自己負担とし、本会より請求するものとする
- (2) 定 員 150名(先着順)

7 申込期間

令和4年5月9日(月)～令和5年1月20日(金)

8 その他

- (1) 本研修の受講に際し、インターネットに接続したパソコン、タブレットが必要
※インターネット通信料は受講者負担
- (2) 修了者には、三重県知事名の修了証明書を交付する
※基礎講座・入門講座どちらかのみ受講も可能(修了者には該当の修了証明書を交付する)
- (3) 修了者は、本会が実施する介護員養成研修(介護職員初任者研修、生活援助従事者研修)を受講する際、一部の科目が免除される

9 問い合わせ先(平日9:00～17:00)

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部福祉人材課 (三重県福祉人材センター)
〒514-8552 津市桜橋2丁目131 E-mail: nyumon@miewel.or.jp
TEL: 059-227-5160 FAX: 059-222-0170